



消費生活出前講座

学校や職場が主催する研修会や講習会に講師を派遣します。

悪質商法の手口を知りたい



消費生活センターへの相談は
どんなトラブルが多いのかな？

そもそも、契約ってなんだろう？



消費者を守る制度には
どのようなものがあるのかな？

おもしろい消費(エシカル消費)って
何をすればいいの？



「自ら考え行動する」自立した消費者を目指しませんか？

愛媛県消費生活センターでは、消費生活に関する出前講座を対面
またはオンライン(Web)で行っています。

お気軽にお問い合わせください。

お申し込みは、別紙の「消費生活出前講座申込書」を希望日の1か月前
までに下記へ提出してください。(メール、FAX、郵送可)

【お申し込み・お問い合わせ先】

愛媛県消費生活センター

〒791-8014 愛媛県松山市山越町 450 番地
(愛媛県男女共同参画センター内)

TEL : 089-926-2603 FAX : 089-946-5539

e-mail : seikatu-center@pref.ehime.lg.jp